

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	10.1%	8.7%	7.4%	6.9%	7.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,990,289 - 1,306,267}{10,439,383} = \frac{684,022}{9,133,116} = 7.48947019\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{6.27999298 + 7.52914788 + 7.48947019}{3} = 7.0\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,658,181	1,452,970	▲12.4	1,441,083	▲0.8	1,505,746	4.5	1,458,662	▲3.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	359,248	374,671	4.3	386,309	3.1	393,654	1.9	386,589	▲1.8
⑤組合等負担等額	84,664	20,686	▲75.6	20,930	1.2	46,738	123.3	83,342	78.3
⑥債務負担行為	143,145	147,495	3.0	94,536	▲35.9	94,450	▲0.1	61,696	▲34.7
⑦一時借入金	0	0		28	皆増	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	2,245,238	1,995,822	▲11.1	1,942,886	▲2.7	2,040,588	5.0	1,990,289	▲2.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	622,830	605,188	▲2.8	650,751	7.5	693,163	6.5	714,765	3.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	643,511	568,387	▲11.7	532,004	▲6.4	474,783	▲10.8	420,856	▲11.4
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	197,804	199,355	0.8	197,325	▲1.0	194,117	▲1.6	170,646	▲12.1
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,464,145	1,372,930	▲6.2	1,380,080	0.5	1,362,063	▲1.3	1,306,267	▲4.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	781,093	622,892	▲20.3	562,806	▲9.6	678,525	20.6	684,022	0.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	6,219,351	6,632,172	6.6	6,895,121	4.0	6,966,193	1.0	7,101,222	1.9
普通交付税額	3,124,388	2,951,484	▲ 5.5	2,839,502	▲ 3.8	2,764,644	▲ 2.6	2,688,517	▲ 2.8
臨時財政対策債発行可能額	786,474	698,277	▲ 11.2	607,346	▲ 13.0	643,202	5.9	649,644	1.0
標準財政規模(c)	10,130,213	10,281,933	1.5	10,341,969	0.6	10,374,039	0.3	10,439,383	0.6
算入公債費等の額(b)	1,464,145	1,372,930	▲ 6.2	1,380,080	0.5	1,362,063	▲ 1.3	1,306,267	▲ 4.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

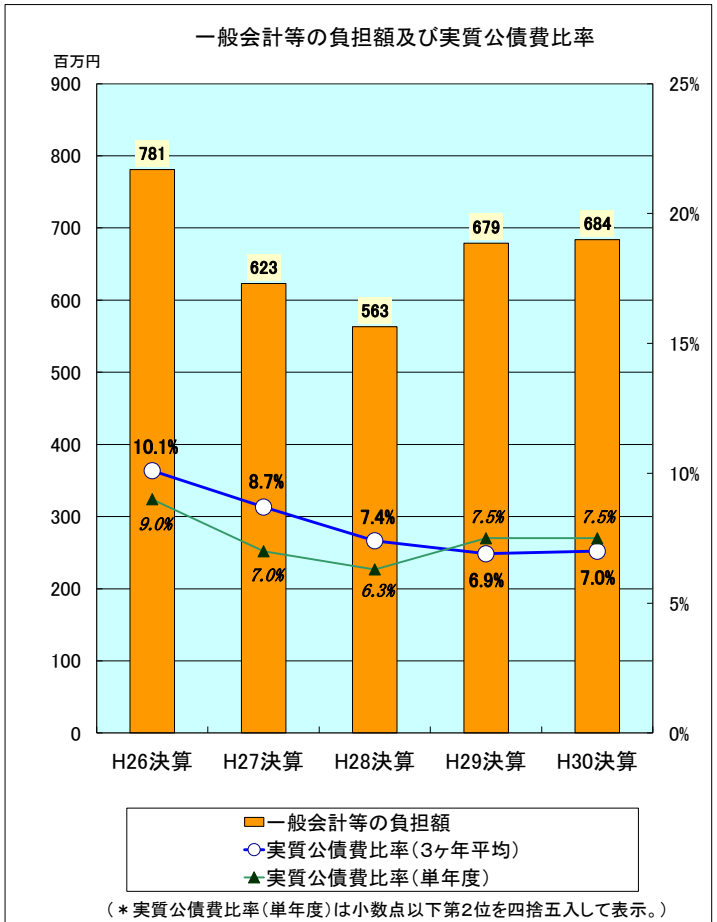
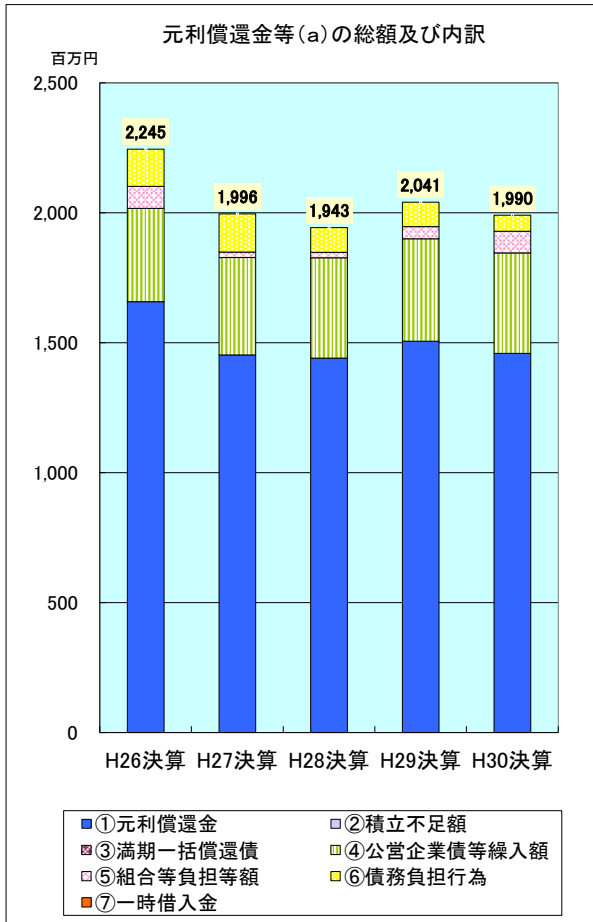
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	8,666,068	8,909,003	2.8	8,961,889	0.6	9,011,976	0.6	9,133,116	1.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	9.01323414	6.99171389	▲ 22.4	6.27999298	▲ 10.2	7.52914788	19.9	7.48947019	▲ 0.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	9.4%	7.8%	6.2%	5.5%	4.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,278,685 - 2,603,947}{18,923,766} = \frac{674,738}{16,319,819} = 4.13446987\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{5.08913185 + 5.37760718 + 4.13446987}{3} = 4.60120890 / 3 = 4.8\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	2,941,606	2,687,303	▲ 8.6	2,331,137	▲ 13.3	2,279,423	▲ 2.2	2,008,538	▲ 11.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	743,032	667,536	▲ 10.2	692,858	3.8	672,847	▲ 2.9	670,054	▲ 0.4
⑤組合等負担等額	499,762	493,925	▲ 1.2	510,551	3.4	592,329	16.0	599,966	1.3
⑥債務負担行為	179	158	▲ 11.7	129	▲ 18.4	99	▲ 23.3	69	▲ 30.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		58	皆増
元利償還金等(a)	4,184,579	3,848,922	▲ 8.0	3,534,675	▲ 8.2	3,544,698	0.3	3,278,685	▲ 7.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	1,407,139	1,380,422	▲ 1.9	1,462,761	6.0	1,560,559	6.7	1,594,912	2.2
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	1,562,590	1,457,548	▲ 6.7	1,217,466	▲ 16.5	1,080,908	▲ 11.2	968,850	▲ 10.4
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	40,492	39,916	▲ 1.4	39,590	▲ 0.8	39,512	▲ 0.2	40,185	1.7
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	3,010,221	2,877,886	▲ 4.4	2,719,817	▲ 5.5	2,680,979	▲ 1.4	2,603,947	▲ 2.9

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	1,174,358	971,036	▲ 17.3	814,858	▲ 16.1	863,719	6.0	674,738	▲ 21.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	13,625,109	13,979,301	2.6	14,404,959	3.0	14,570,758	1.2	14,552,908	▲ 0.1
普通交付税額	3,491,802	3,396,901	▲ 2.7	3,155,735	▲ 7.1	2,925,819	▲ 7.3	3,048,371	4.2
臨時財政対策債発行可能額	1,625,031	1,493,371	▲ 8.1	1,170,852	▲ 21.6	1,245,802	6.4	1,322,487	6.2
標準財政規模(c)	18,741,942	18,869,573	0.7	18,731,546	▲ 0.7	18,742,379	0.1	18,923,766	1.0
算入公債費等の額(b)	3,010,221	2,877,886	▲ 4.4	2,719,817	▲ 5.5	2,680,979	▲ 1.4	2,603,947	▲ 2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

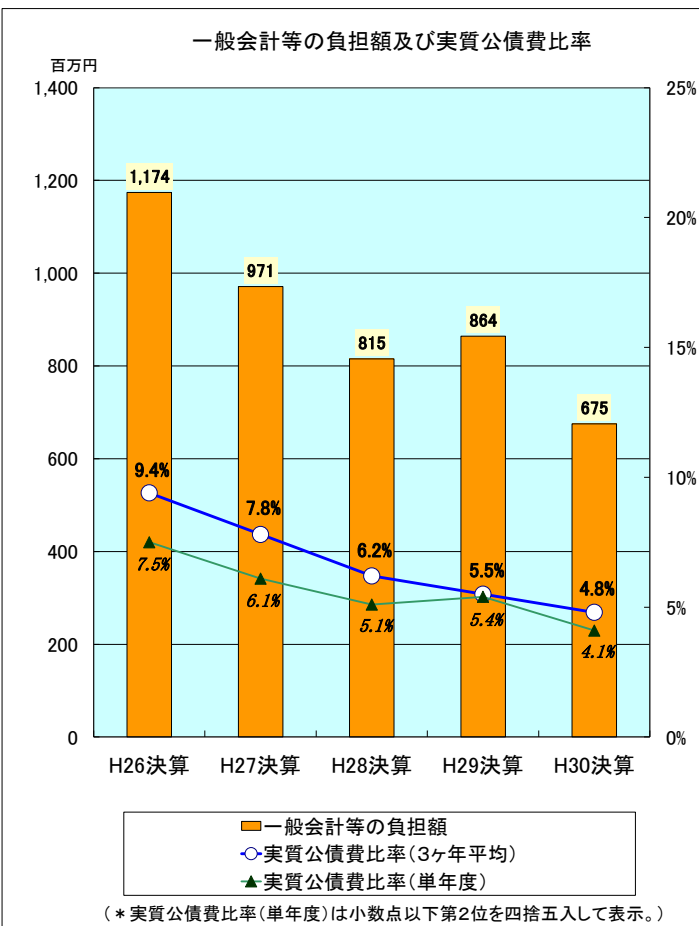
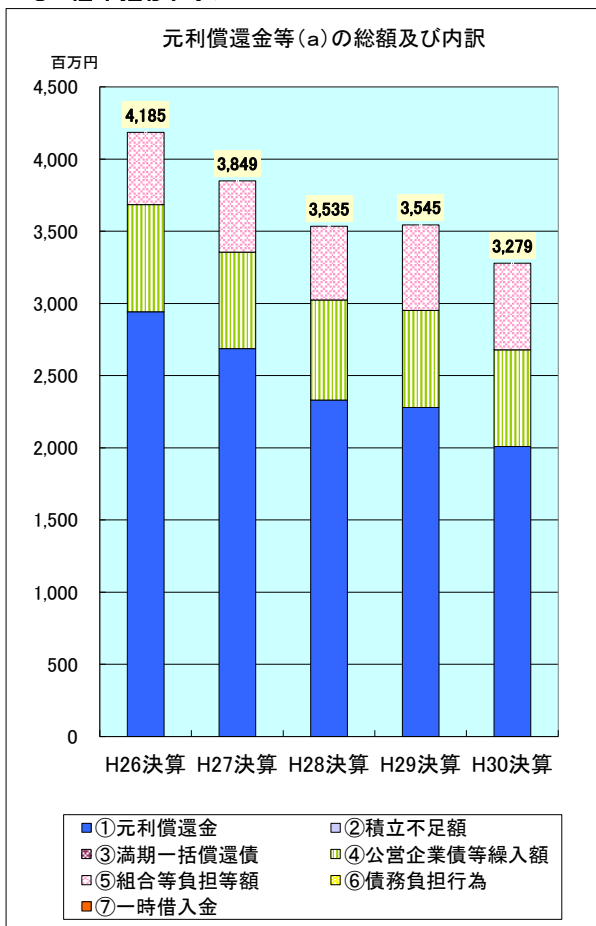
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	15,731,721	15,991,687	1.7	16,011,729	0.1	16,061,400	0.3	16,319,819	1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	7.46490483	6.07212985	▲ 18.7	5.08913185	▲ 16.2	5.37760718	5.7	4.13446987	▲ 23.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	4.0%	3.6%	3.7%	4.1%	4.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,480,075 - 1,064,580}{9,048,805} = \frac{415,495}{7,984,225} = 5.20394904\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{4.58403248 + 4.42653673 + 5.20394904}{3} = 4.7\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,148,294	1,141,967	▲ 0.6	1,227,423	7.5	1,261,786	2.8	1,282,966	1.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	14,301	14,035	▲ 1.9	13,894	▲ 1.0	15,141	9.0	23,274	53.7
⑤組合等負担等額	34,437	39,539	14.8	44,369	12.2	54,143	22.0	51,856	▲ 4.2
⑥債務負担行為	27,937	44,220	58.3	51,858	17.3	42,294	▲ 18.4	121,979	188.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,224,969</b>	<b>1,239,761</b>	<b>1.2</b>	<b>1,337,544</b>	<b>7.9</b>	<b>1,373,364</b>	<b>2.7</b>	<b>1,480,075</b>	<b>7.8</b>

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	623,322	609,040	▲ 2.3	643,784	5.7	707,314	9.9	757,825	7.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	343,298	332,899	▲ 3.0	306,628	▲ 7.9	308,514	0.6	298,577	▲ 3.2
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	7,355	7,797	6.0	7,831	0.4	8,004	2.2	8,178	2.2
密度補正(準元利)									
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>973,975</b>	<b>949,736</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>958,243</b>	<b>0.9</b>	<b>1,023,832</b>	<b>6.8</b>	<b>1,064,580</b>	<b>4.0</b>

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	250,994	290,025	15.6	379,301	30.8	349,532	▲ 7.8	415,495	18.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	6,107,116	6,421,981	5.2	6,517,265	1.5	6,727,627	3.2	6,831,677	1.5
普通交付税額	2,152,173	2,125,644	▲1.2	2,117,980	▲0.4	1,675,987	▲20.9	1,663,378	▲0.8
臨時財政対策債発行可能額	741,593	681,188	▲8.1	597,394	▲12.3	516,504	▲13.5	553,750	7.2
標準財政規模(c)	9,000,882	9,228,813	2.5	9,232,639	0.0	8,920,118	▲3.4	9,048,805	1.4
算入公債費等の額(b)	973,975	949,736	▲2.5	958,243	0.9	1,023,832	6.8	1,064,580	4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

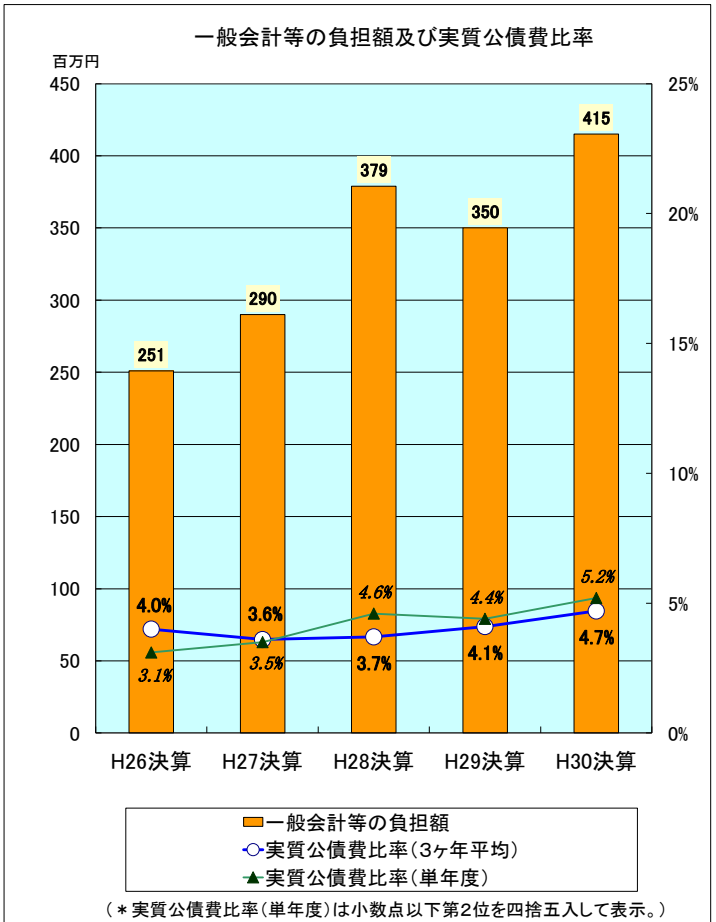
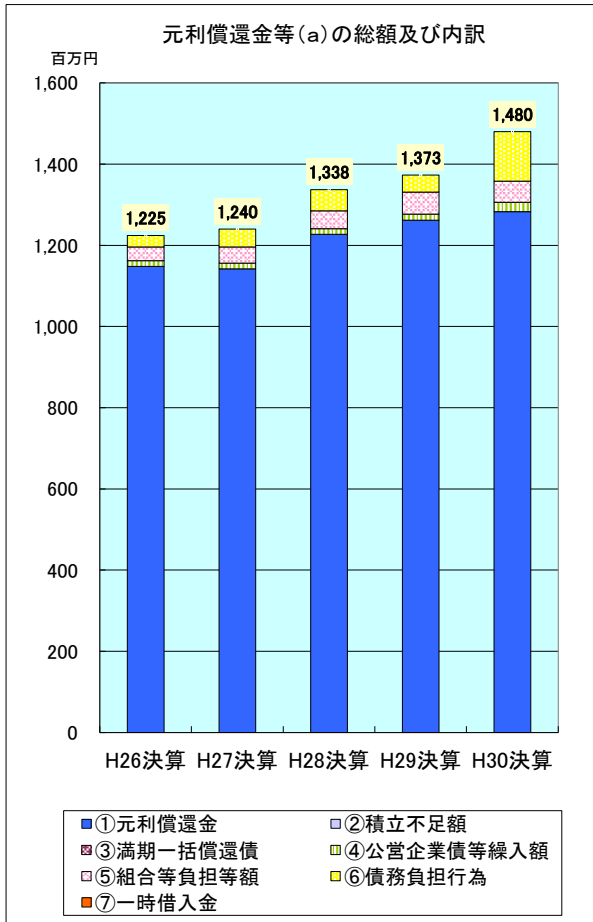
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	8,026,907	8,279,077	3.1	8,274,396	▲0.1	7,896,286	▲4.6	7,984,225	1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	3.12690804	3.50310789	12.0	4.58403248	30.9	4.42653673	▲3.4	5.20394904	17.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	15.0%	14.5%	14.3%	14.6%	14.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,496,187 - 1,284,450}{9,544,235} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{1,211,737}{8,259,785} = 14.67032132\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} &= \frac{15.09333123 \text{ (H28単年度の実質公債費比率)} + 14.41327464 \text{ (H29単年度の実質公債費比率)} + 14.67032132 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)}}{3} = \frac{44.17692719}{3} = 14.7\%
 \end{aligned}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,783,897	1,721,307	▲ 3.5	1,646,750	▲ 4.3	1,633,362	▲ 0.8	1,675,191	2.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	555,273	671,117	20.9	730,371	8.8	704,128	▲ 3.6	731,242	3.9
⑤組合等負担等額	113,653	85,139	▲ 25.1	88,490	3.9	91,559	3.5	89,747	▲ 2.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	15	皆増	22	46.7	0	皆減	7	皆増
元利償還金等(a)	2,452,823	2,477,578	1.0	2,465,633	▲ 0.5	2,429,049	▲ 1.5	2,496,187	2.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	667,671	649,190	▲ 2.8	681,580	5.0	713,586	4.7	732,487	2.6
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	616,030	572,689	▲ 7.0	490,038	▲ 14.4	486,825	▲ 0.7	527,587	8.4
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	26,137	28,374	8.6	27,974	▲ 1.4	24,791	▲ 11.4	24,376	▲ 1.7
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,309,838	1,250,253	▲ 4.5	1,199,592	▲ 4.1	1,225,202	2.1	1,284,450	4.8

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	1,142,985	1,227,325	7.4	1,266,041	3.2	1,203,847	▲ 4.9	1,211,737	0.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	4,318,237	4,468,769	3.5	4,567,188	2.2	4,526,937	▲ 0.9	4,576,095	1.1
普通交付税額	4,700,722	4,679,929	▲ 0.4	4,537,369	▲ 3.0	4,552,258	0.3	4,478,287	▲ 1.6
臨時財政対策債発行可能額	670,752	612,268	▲ 8.7	483,117	▲ 21.1	498,356	3.2	489,853	▲ 1.7
標準財政規模(c)	9,689,711	9,760,966	0.7	9,587,674	▲ 1.8	9,577,551	▲ 0.1	9,544,235	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	1,309,838	1,250,253	▲ 4.5	1,199,592	▲ 4.1	1,225,202	2.1	1,284,450	4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

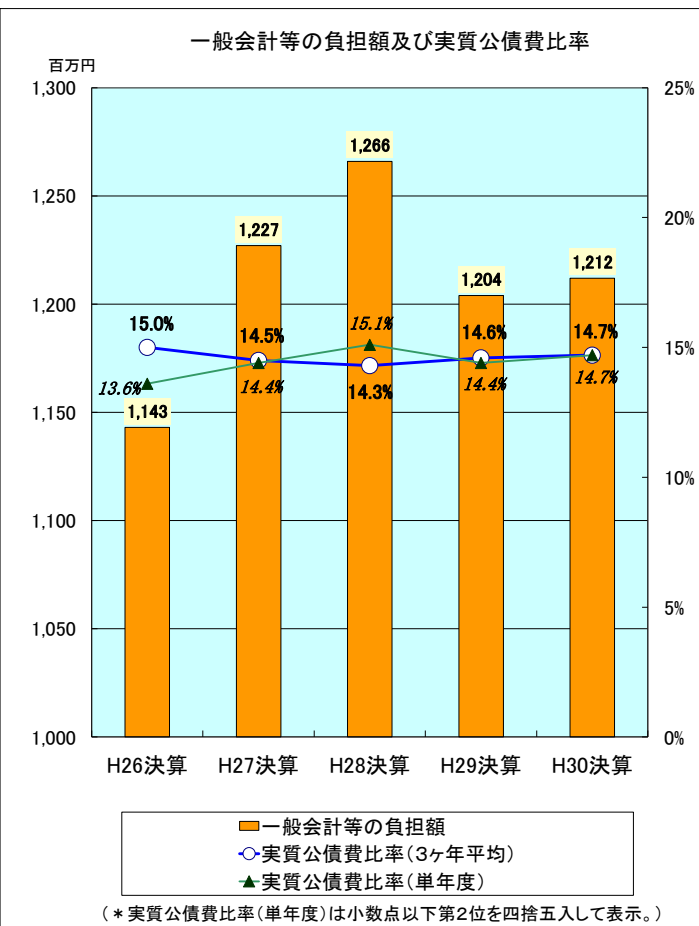
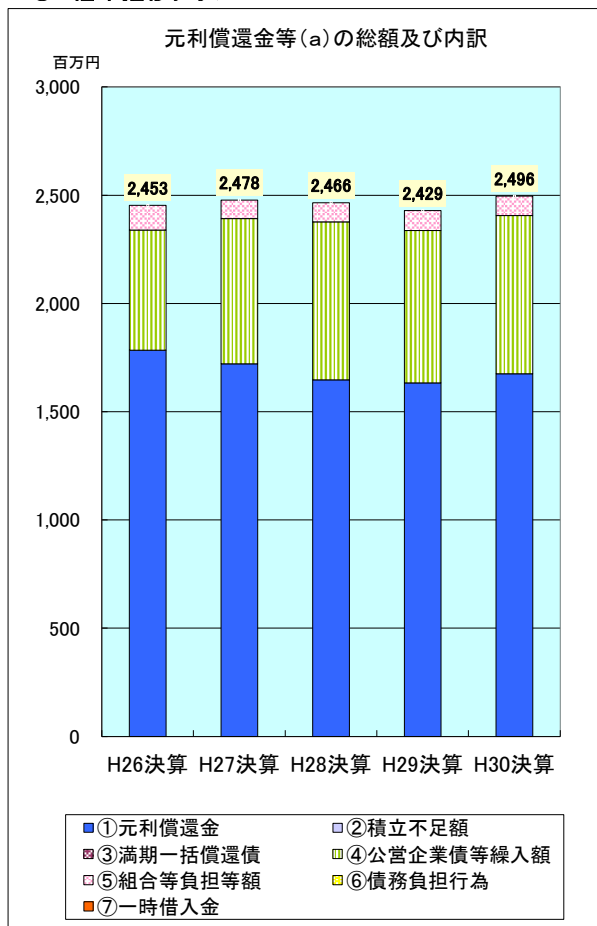
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	8,379,873	8,510,713	1.6	8,388,082	▲ 1.4	8,352,349	▲ 0.4	8,259,785	▲ 1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	13.63964585	14.42094217	5.7	15.09333123	4.7	14.41327464	▲ 4.5	14.67032132	1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	12.0%	10.7%	9.4%	8.0%	6.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,328,760 - 1,704,977}{13,074,809} = \frac{623,783}{11,369,832} = 5.48629918\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{8.23094486 + 6.66902548 + 5.48629918}{3} = 6.7\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	2,410,255	2,093,294	▲13.2	1,862,360	▲11.0	1,749,668	▲6.1	1,661,623	▲5.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	698,016	726,814	4.1	737,604	1.5	711,648	▲3.5	666,563	▲6.3
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	605	598	▲1.2	583	▲2.5	574	▲1.5	574	0.0
⑦一時借入金	91	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	3,108,967	2,820,706	▲9.3	2,600,547	▲7.8	2,461,890	▲5.3	2,328,760	▲5.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	918,212	891,580	▲2.9	938,172	5.2	985,345	5.0	1,006,082	2.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	984,486	870,006	▲11.6	723,947	▲16.8	701,992	▲3.0	685,388	▲2.4
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	14,648	14,442	▲1.4	14,178	▲1.8	13,825	▲2.5	13,507	▲2.3
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,917,346	1,776,028	▲7.4	1,676,297	▲5.6	1,701,162	1.5	1,704,977	0.2

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	1,191,621	1,044,678	▲12.3	924,250	▲11.5	760,728	▲17.7	623,783	▲18.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	7,107,135	7,375,569	3.8	7,623,977	3.4	7,670,585	0.6	7,508,485	▲ 2.1
普通交付税額	4,872,359	4,765,270	▲ 2.2	4,546,146	▲ 4.6	4,635,084	2.0	4,734,164	2.1
臨時財政対策債発行可能額	1,017,404	902,710	▲ 11.3	735,140	▲ 18.6	802,377	9.1	832,160	3.7
標準財政規模(c)	12,996,898	13,043,549	0.4	12,905,263	▲ 1.1	13,108,046	1.6	13,074,809	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	1,917,346	1,776,028	▲ 7.4	1,676,297	▲ 5.6	1,701,162	1.5	1,704,977	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

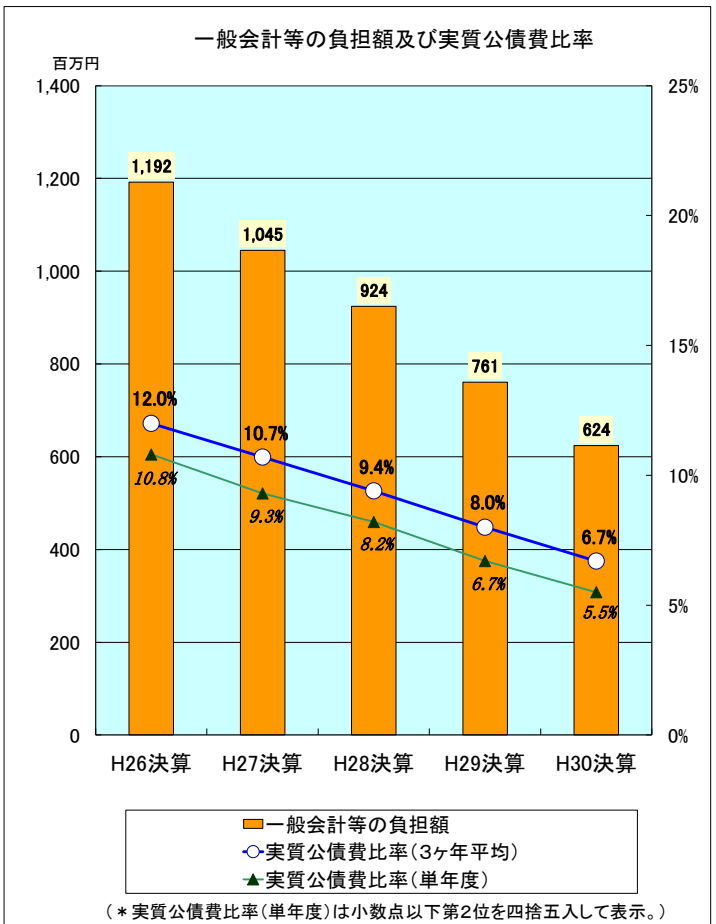
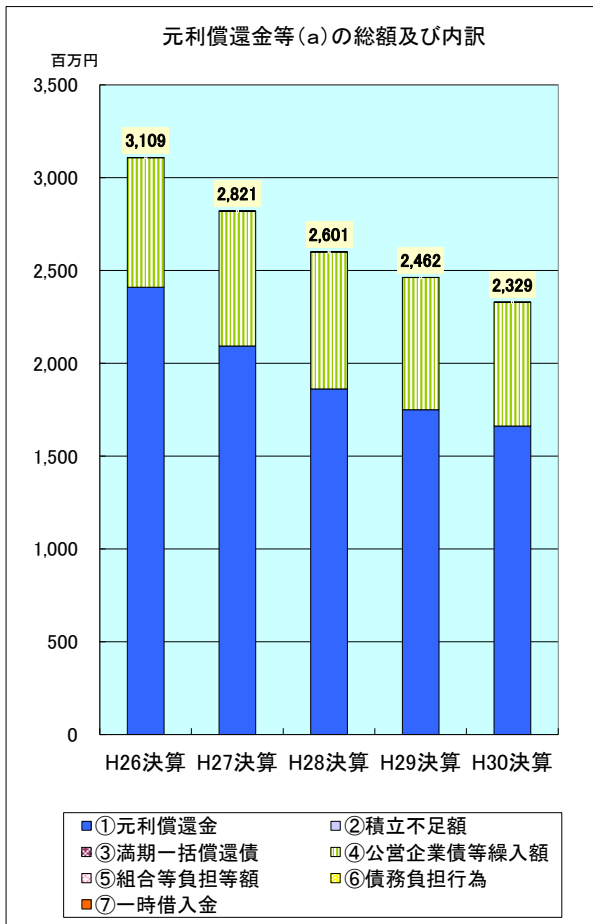
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	11,079,552	11,267,521	1.7	11,228,966	▲ 0.3	11,406,884	1.6	11,369,832	▲ 0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	10.75513703	9.27158689	▲ 13.8	8.23094486	▲ 11.2	6.66902548	▲ 19.0	5.48629918	▲ 17.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	12.6%	12.4%	12.2%	11.7%	11.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{98,886,362 - 61,365,047}{419,057,590} = \frac{37,521,315}{357,692,543} = 10.48982310\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} &= \frac{12.13477848 + 10.59219529 + 10.48982310}{3} = 11.0\%
 \end{aligned}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	25,659,202	24,426,196	▲ 4.8	23,708,231	▲ 2.9	24,974,573	5.3	25,458,328	1.9
②積立不足額	4,018,185	5,812,269	44.6	4,499,867	▲ 22.6	2,773,057	▲ 38.4	2,260,625	▲ 18.5
③満期一括償還債	42,744,443	42,877,391	0.3	43,494,658	1.4	43,099,017	▲ 0.9	41,622,271	▲ 3.4
④公営企業債等繰入額	23,408,950	25,192,611	7.6	24,939,065	▲ 1.0	26,072,828	4.5	25,284,368	▲ 3.0
⑤組合等負担等額	6,287	42,406	574.5	168,915	298.3	69,785	▲ 58.7	202,871	190.7
⑥債務負担行為	2,603,868	2,684,187	3.1	2,773,442	3.3	2,897,161	4.5	4,049,769	39.8
⑦一時借入金	118,142	90,960	▲ 23.0	28,838	▲ 68.3	10,635	▲ 63.1	8,130	▲ 23.6
元利償還金等(a)	98,559,077	101,126,020	2.6	99,613,016	▲ 1.5	99,897,056	0.3	98,886,362	▲ 1.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	32,307,830	34,191,643	5.8	35,517,295	3.9	36,066,244	1.5	36,437,689	1.0
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	29,992,580	28,959,656	▲ 3.4	26,613,315	▲ 8.1	25,148,807	▲ 5.5	23,521,975	▲ 6.5
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	1,311,233	1,327,187	1.2	1,472,832	11.0	1,424,939	▲ 3.3	1,405,383	▲ 1.4
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	63,611,643	64,478,486	1.4	63,603,442	▲ 1.4	62,639,990	▲ 1.5	61,365,047	▲ 2.0

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	34,947,434	36,647,534	4.9	36,009,574	▲ 1.7	37,257,066	3.5	37,521,315	0.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	285,813,785	292,951,415	2.5	302,537,601	3.3	335,456,276	10.9	346,062,531	3.2
普通交付税額	28,403,255	28,904,494	1.8	26,605,331	▲ 8.0	36,892,235	38.7	33,357,371	▲ 9.6
臨時財政対策債発行可能額	41,019,114	35,796,729	▲ 12.7	31,207,369	▲ 12.8	42,032,218	34.7	39,637,688	▲ 5.7
標準財政規模(c)	355,236,154	357,652,638	0.7	360,350,301	0.8	414,380,729	15.0	419,057,590	1.1
算入公債費等の額(b)	63,611,643	64,478,486	1.4	63,603,442	▲ 1.4	62,639,990	▲ 1.5	61,365,047	▲ 2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

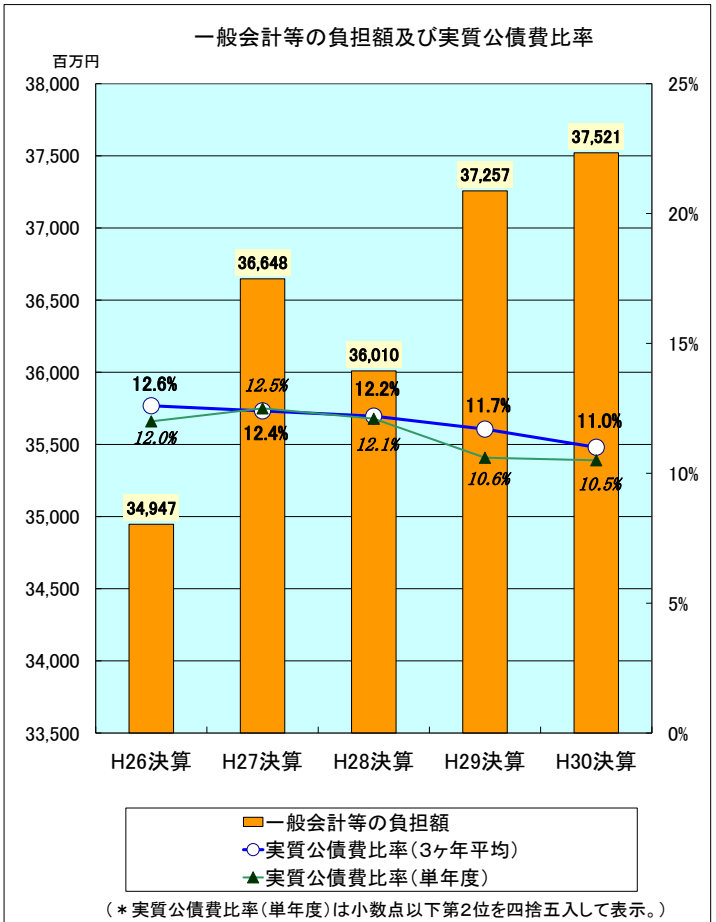
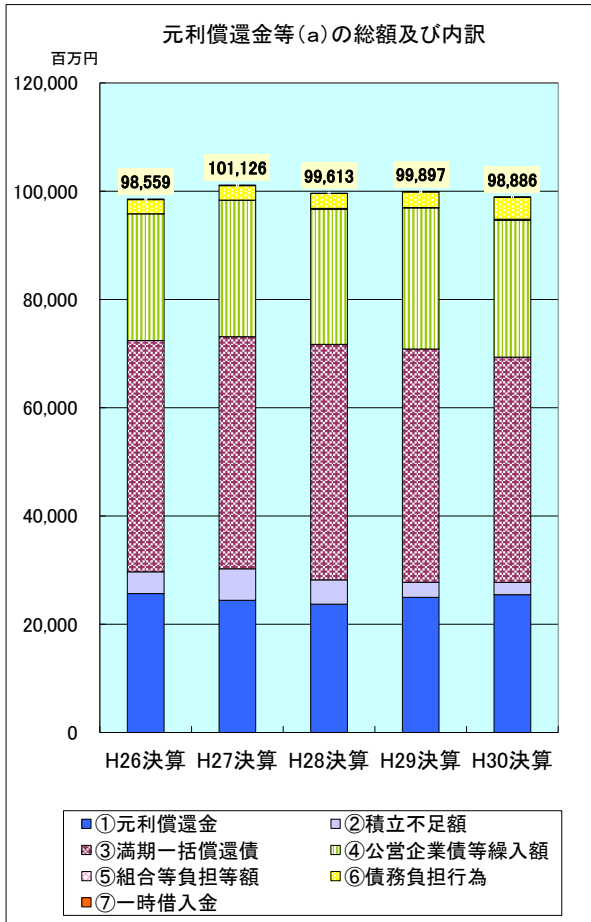
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	291,624,511	293,174,152	0.5	296,746,859	1.2	351,740,739	18.5	357,692,543	1.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	11.98370942	12.50026094	4.3	12.13477848	▲ 2.9	10.59219529	▲ 12.7	10.48982310	▲ 1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	5.7%	5.4%	5.7%	6.3%	6.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,629,461 - 2,003,587}{13,020,195} = \frac{625,874}{11,016,608} = 5.68118608\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{6.58664492 + 7.27198419 + 5.68118608}{3} = 6.5\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,840,498	1,852,063	0.6	1,852,062	0.0	2,056,274	11.0	1,945,910	▲ 5.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	452,932	412,463	▲ 8.9	520,005	26.1	565,648	8.8	535,048	▲ 5.4
⑤組合等負担等額	355,661	330,146	▲ 7.2	284,771	▲ 13.7	82,812	▲ 70.9	41,127	▲ 50.3
⑥債務負担行為	200,518	200,688	0.1	221,539	10.4	226,405	2.2	107,376	▲ 52.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,849,609	2,795,360	▲ 1.9	2,878,377	3.0	2,931,139	1.8	2,629,461	▲ 10.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	1,547,043	1,551,033	0.3	1,531,742	▲ 1.2	1,563,168	2.1	1,490,894	▲ 4.6
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	733,434	691,729	▲ 5.7	636,578	▲ 8.0	560,978	▲ 11.9	488,956	▲ 12.8
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	18,106	14,781	▲ 18.4	16,348	10.6	19,648	20.2	23,737	20.8
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	2,298,583	2,257,543	▲ 1.8	2,184,668	▲ 3.2	2,143,794	▲ 1.9	2,003,587	▲ 6.5

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	551,026	537,817	▲ 2.4	693,709	29.0	787,345	13.5	625,874	▲ 20.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	6,646,086	6,948,803	4.6	7,277,505	4.7	7,487,244	2.9	7,695,319	2.8
普通交付税額	4,858,294	4,872,208	0.3	4,758,409	▲ 2.3	4,733,922	▲ 0.5	4,591,420	▲ 3.0
臨時財政対策債発行可能額	858,922	807,427	▲ 6.0	680,808	▲ 15.7	749,728	10.1	733,456	▲ 2.2
標準財政規模(c)	12,363,302	12,628,438	2.1	12,716,722	0.7	12,970,894	2.0	13,020,195	0.4
算入公債費等の額(b)	2,298,583	2,257,543	▲ 1.8	2,184,668	▲ 3.2	2,143,794	▲ 1.9	2,003,587	▲ 6.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

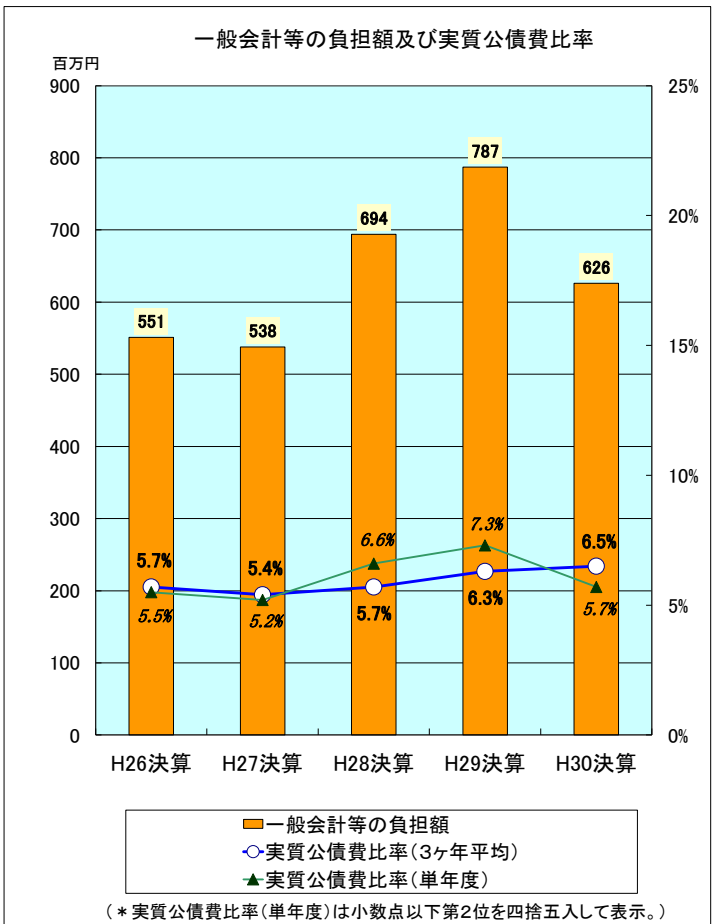
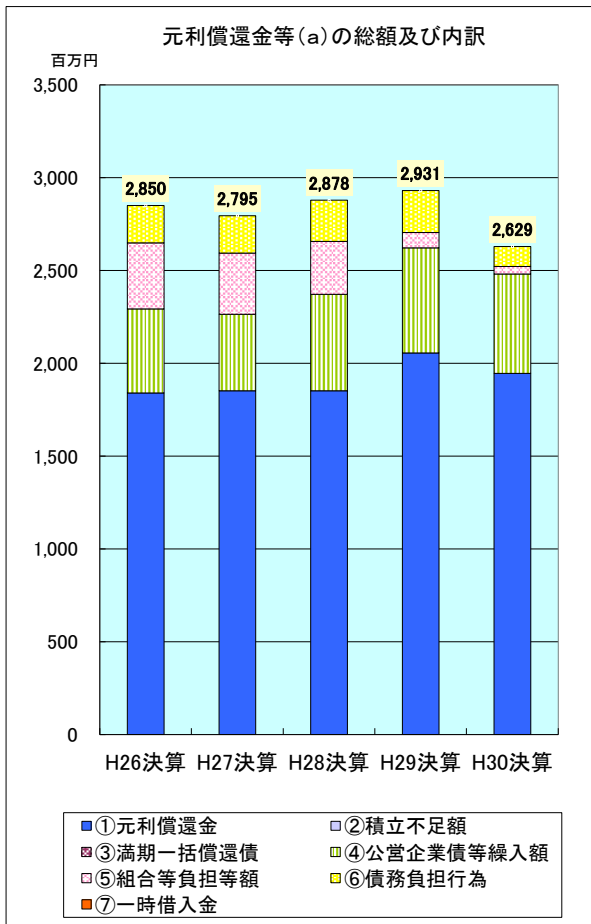
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	10,064,719	10,370,895	3.0	10,532,054	1.6	10,827,100	2.8	11,016,608	1.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	5.47482746	5.18583015	▲ 5.3	6.58664492	27.0	7.27198419	10.4	5.68118608	▲ 21.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	9.5%	8.9%	9.1%	10.1%	10.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,483,773 - 908,403}{6,863,552} = \frac{575,370}{5,955,149} = 9.66172299\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{10.12592862 + 11.69620426 + 9.66172299}{3} = 10.4\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,089,582	1,052,679	▲ 3.4	1,092,508	3.8	1,093,894	0.1	1,109,497	1.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	255,379	251,254	▲ 1.6	323,736	28.8	402,935	24.5	286,270	▲ 29.0
⑤組合等負担等額	33,442	34,371	2.8	19,599	▲ 43.0	0	皆減	0	
⑥債務負担行為	105,133	105,882	0.7	103,614	▲ 2.1	113,571	9.6	88,006	▲ 22.5
⑦一時借入金	61	60	▲ 1.6	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	1,483,597	1,444,246	▲ 2.7	1,539,457	6.6	1,610,400	4.6	1,483,773	▲ 7.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	544,221	528,874	▲ 2.8	556,328	5.2	575,691	3.5	581,795	1.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	345,828	309,044	▲ 10.6	289,838	▲ 6.2	239,613	▲ 17.3	235,385	▲ 1.8
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	85,630	86,630	1.2	88,157	1.8	89,353	1.4	91,223	2.1
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	975,679	924,548	▲ 5.2	934,323	1.1	904,657	▲ 3.2	908,403	0.4

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	507,918	519,698	2.3	605,134	16.4	705,743	16.6	575,370	▲ 18.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	3,394,881	3,591,720	5.8	3,613,571	0.6	3,832,944	6.1	3,815,708	▲ 0.4
普通交付税額	2,908,113	2,879,789	▲ 1.0	2,897,052	0.6	2,718,924	▲ 6.1	2,664,243	▲ 2.0
臨時財政対策債発行可能額	498,946	464,995	▲ 6.8	399,784	▲ 14.0	386,738	▲ 3.3	383,601	▲ 0.8
標準財政規模(c)	6,801,940	6,936,504	2.0	6,910,407	▲ 0.4	6,938,606	0.4	6,863,552	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	975,679	924,548	▲ 5.2	934,323	1.1	904,657	▲ 3.2	908,403	0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

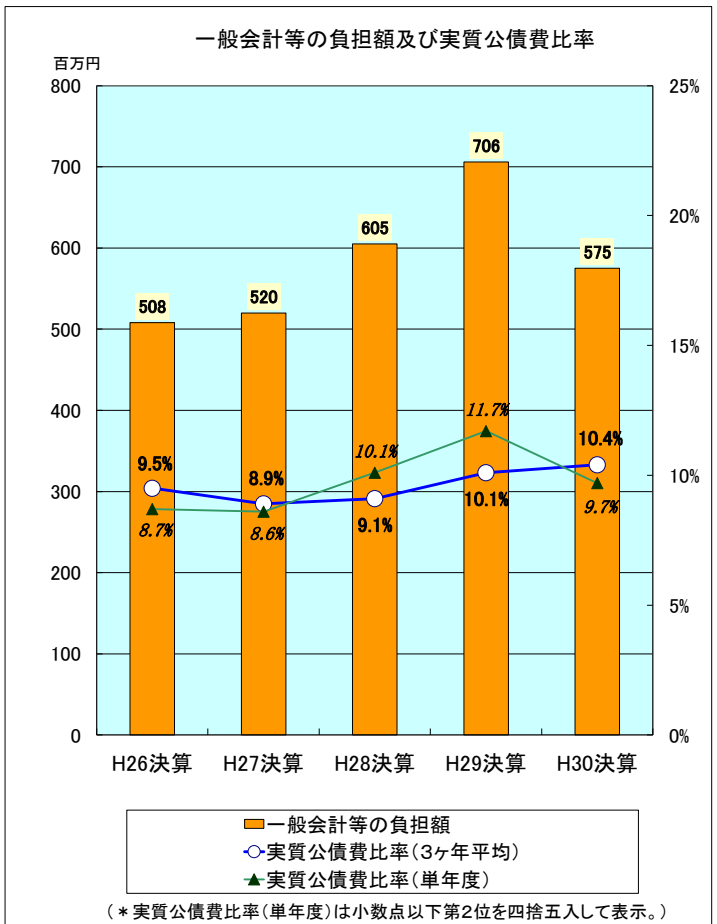
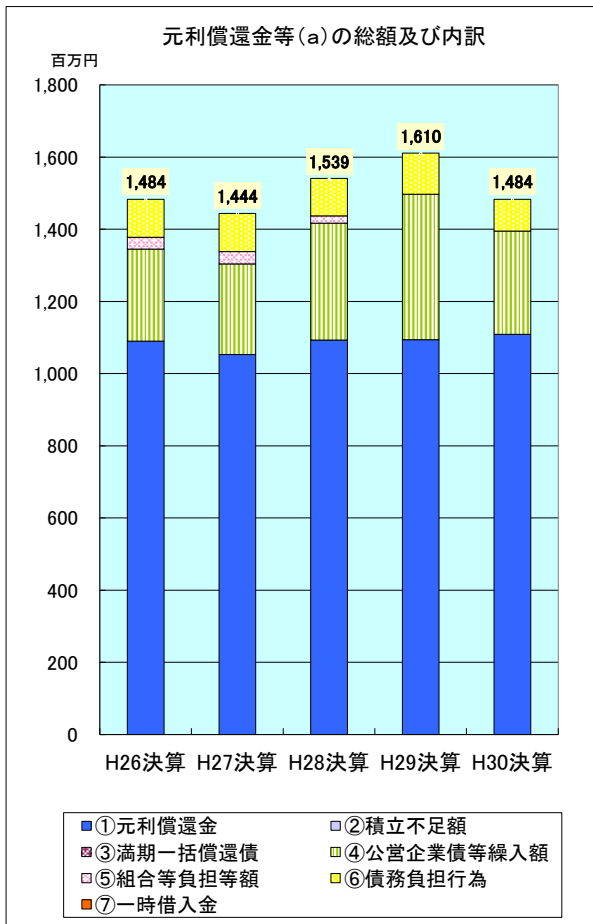
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	5,826,261	6,011,956	3.2	5,976,084	▲ 0.6	6,033,949	1.0	5,955,149	▲ 1.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	8.71773510	8.64440791	▲ 0.8	10.12592862	17.1	11.69620426	15.5	9.66172299	▲ 17.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	6.5%	5.6%	5.5%	5.2%	4.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,526,189 - 1,132,082}{10,358,241} = \frac{394,107}{9,226,159} = 4.27162593\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{5.80592684 + 4.51056655 + 4.27162593}{3} = 4.8\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,461,823	1,407,522	▲ 3.7	1,454,066	3.3	1,311,648	▲ 9.8	1,254,655	▲ 4.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	185,617	195,389	5.3	191,058	▲ 2.2	218,889	14.6	233,099	6.5
⑤組合等負担等額	5,962	5,959	▲ 0.1	5,956	▲ 0.1	5,906	▲ 0.8	5,583	▲ 5.5
⑥債務負担行為	121,740	121,168	▲ 0.5	103,122	▲ 14.9	47,451	▲ 54.0	32,790	▲ 30.9
⑦一時借入金	0	34	皆増	38	11.8	44	15.8	62	40.9
元利償還金等(a)	1,775,142	1,730,072	▲ 2.5	1,754,240	1.4	1,583,938	▲ 9.7	1,526,189	▲ 3.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	891,881	885,160	▲ 0.8	897,006	1.3	884,235	▲ 1.4	862,119	▲ 2.5
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	321,833	303,261	▲ 5.8	280,843	▲ 7.4	254,721	▲ 9.3	245,035	▲ 3.8
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	28,213	27,612	▲ 2.1	25,280	▲ 8.4	24,946	▲ 1.3	24,928	▲ 0.1
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,241,927	1,216,033	▲ 2.1	1,203,129	▲ 1.1	1,163,902	▲ 3.3	1,132,082	▲ 2.7

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	533,215	514,039	▲ 3.6	551,111	7.2	420,036	▲ 23.8	394,107	▲ 6.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	4,219,341	4,436,561	5.1	4,509,664	1.6	4,562,987	1.2	4,619,392	1.2
普通交付税額	5,898,719	5,848,359	▲ 0.9	5,697,640	▲ 2.6	5,419,113	▲ 4.9	5,261,233	▲ 2.9
臨時財政対策債発行可能額	653,732	610,205	▲ 6.7	488,039	▲ 20.0	494,069	1.2	477,616	▲ 3.3
標準財政規模(c)	10,771,792	10,895,125	1.1	10,695,343	▲ 1.8	10,476,169	▲ 2.0	10,358,241	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	1,241,927	1,216,033	▲ 2.1	1,203,129	▲ 1.1	1,163,902	▲ 3.3	1,132,082	▲ 2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

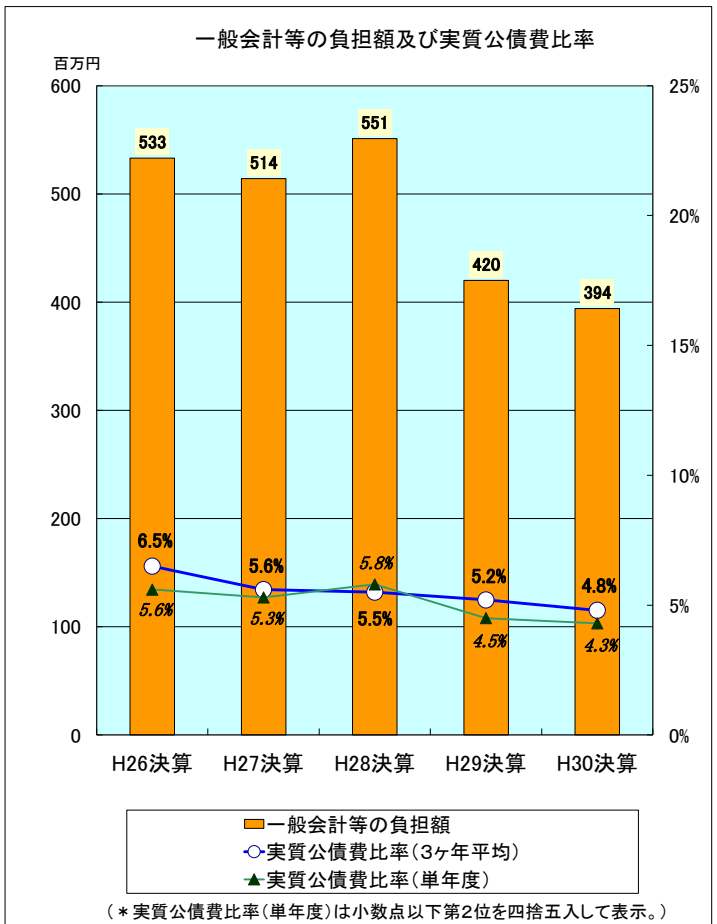
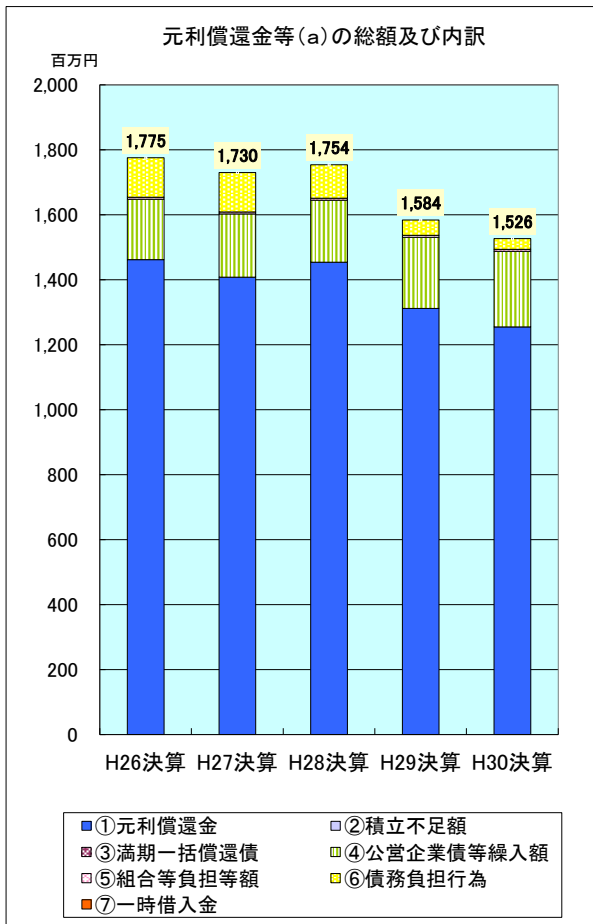
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	9,529,865	9,679,092	1.6	9,492,214	▲ 1.9	9,312,267	▲ 1.9	9,226,159	▲ 0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	5.59519993	5.31081841	▲ 5.1	5.80592684	9.3	4.51056655	▲ 22.3	4.27162593	▲ 5.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	6.1%	5.4%	5.0%	5.0%	5.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,710,754 - 1,290,222}{9,154,183} = \frac{420,532}{7,863,961} = 5.34758501\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{4.81441307 + 5.38098966 + 5.34758501}{3} = 5.1\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,455,489	1,380,194	▲ 5.2	1,406,957	1.9	1,386,478	▲ 1.5	1,512,181	9.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	162,892	177,119	8.7	180,911	2.1	187,134	3.4	193,909	3.6
⑤組合等負担等額	111,654	112,106	0.4	91,602	▲ 18.3	71,378	▲ 22.1	4,664	▲ 93.5
⑥債務負担行為	12,004	9,493	▲ 20.9	4,829	▲ 49.1	0	皆減	0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,742,039	1,678,912	▲ 3.6	1,684,299	0.3	1,644,990	▲ 2.3	1,710,754	4.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	943,011	932,606	▲ 1.1	1,005,837	7.9	976,684	▲ 2.9	1,059,341	8.5
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	347,368	330,285	▲ 4.9	280,351	▲ 15.1	225,404	▲ 19.6	207,550	▲ 7.9
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	23,863	24,395	2.2	24,087	▲ 1.3	23,583	▲ 2.1	23,331	▲ 1.1
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,314,242	1,287,286	▲ 2.1	1,310,275	1.8	1,225,671	▲ 6.5	1,290,222	5.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	427,797	391,626	▲ 8.5	374,024	▲ 4.5	419,319	12.1	420,532	0.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	5,061,327	5,147,108	1.7	5,104,436	▲ 0.8	5,529,288	8.3	5,986,655	8.3
普通交付税額	3,490,250	3,492,582	0.1	3,474,000	▲ 0.5	3,022,796	▲ 13.0	2,742,621	▲ 9.3
臨時財政対策債発行可能額	700,872	613,702	▲ 12.4	500,678	▲ 18.4	466,187	▲ 6.9	424,907	▲ 8.9
標準財政規模(c)	9,252,449	9,253,392	0.0	9,079,114	▲ 1.9	9,018,271	▲ 0.7	9,154,183	1.5
算入公債費等の額(b)	1,314,242	1,287,286	▲ 2.1	1,310,275	1.8	1,225,671	▲ 6.5	1,290,222	5.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

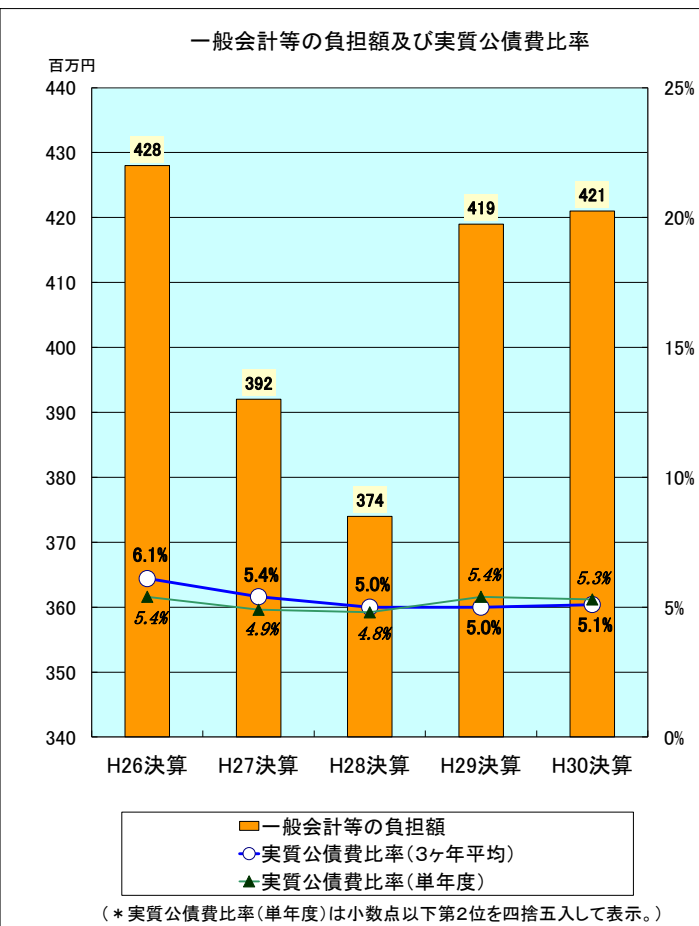
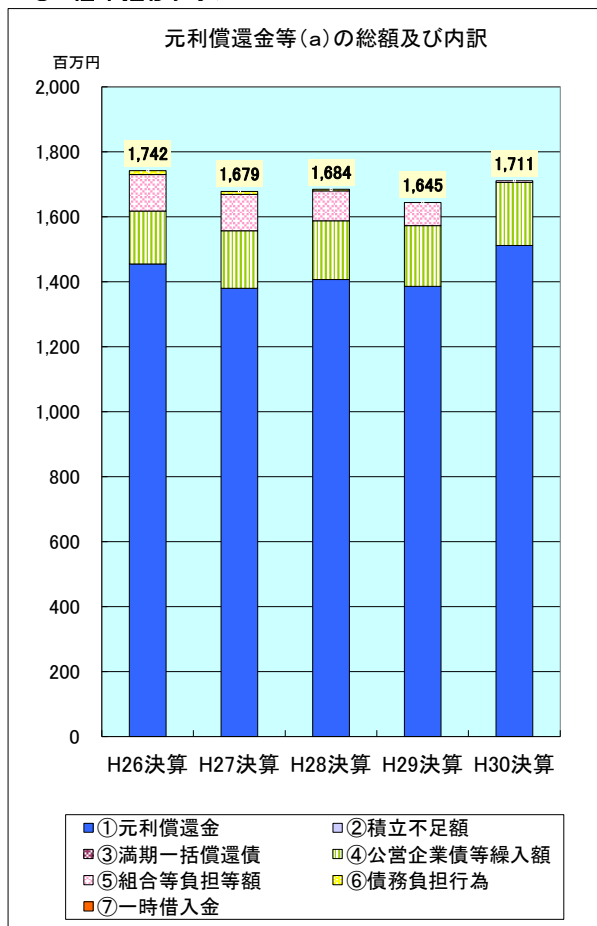
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	7,938,207	7,966,106	0.4	7,768,839	▲ 2.5	7,792,600	0.3	7,863,961	0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	5.38908849	4.91615351	▲ 8.8	4.81441307	▲ 2.1	5.38098966	11.8	5.34758501	▲ 0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	0.2%	0.4%	0.8%	0.3%	-0.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{2,901,151 - 3,313,797}{19,575,134} = \frac{\triangle 412,646}{16,261,337} = -2.53758962\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} &= \frac{0.96363957 + (-0.79482312) + (-2.53758962)}{3} \\
 &= \frac{-2.36877317}{3} = -0.7\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	2,312,971	2,436,961	5.4	2,433,390	▲ 0.1	2,331,967	▲ 4.2	2,218,064	▲ 4.9
②積立不足額	3,333	3,333	0.0	3,333	0.0	3,333	0.0	0	皆減
③満期一括償還債	33,333	33,333	0.0	33,333	0.0	26,667	▲ 20.0	20,000	▲ 25.0
④公営企業債等繰入額	447,735	422,943	▲ 5.5	398,541	▲ 5.8	373,880	▲ 6.2	394,944	5.6
⑤組合等負担等額	573,617	569,487	▲ 0.7	496,733	▲ 12.8	170,105	▲ 65.8	166,782	▲ 2.0
⑥債務負担行為	360,496	346,600	▲ 3.9	375,789	8.4	378,708	0.8	101,361	▲ 73.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,731,485	3,812,657	2.2	3,741,119	▲ 1.9	3,284,660	▲ 12.2	2,901,151	▲ 11.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	2,454,805	2,507,660	2.2	2,539,096	1.3	2,543,818	0.2	2,597,354	2.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	1,162,167	1,112,521	▲ 4.3	1,019,717	▲ 8.3	840,177	▲ 17.8	686,359	▲ 18.3
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	36,336	27,625	▲ 24.0	27,279	▲ 1.3	28,568	4.7	30,084	5.3
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	3,653,308	3,647,806	▲ 0.2	3,586,092	▲ 1.7	3,412,563	▲ 4.8	3,313,797	▲ 2.9

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	78,177	164,851	110.9	155,027	▲ 6.0	▲ 127,903	皆減	▲ 412,646	

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	11,179,600	11,561,489	3.4	11,953,621	3.4	12,031,524	0.7	12,009,124	▲ 0.2
普通交付税額	6,761,775	6,771,537	0.1	6,596,414	▲ 2.6	6,321,821	▲ 4.2	6,367,076	0.7
臨時財政対策債発行可能額	1,565,635	1,413,347	▲ 9.7	1,123,711	▲ 20.5	1,151,226	2.4	1,198,934	4.1
標準財政規模(c)	19,507,010	19,746,373	1.2	19,673,746	▲ 0.4	19,504,571	▲ 0.9	19,575,134	0.4
算入公債費等の額(b)	3,653,308	3,647,806	▲ 0.2	3,586,092	▲ 1.7	3,412,563	▲ 4.8	3,313,797	▲ 2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

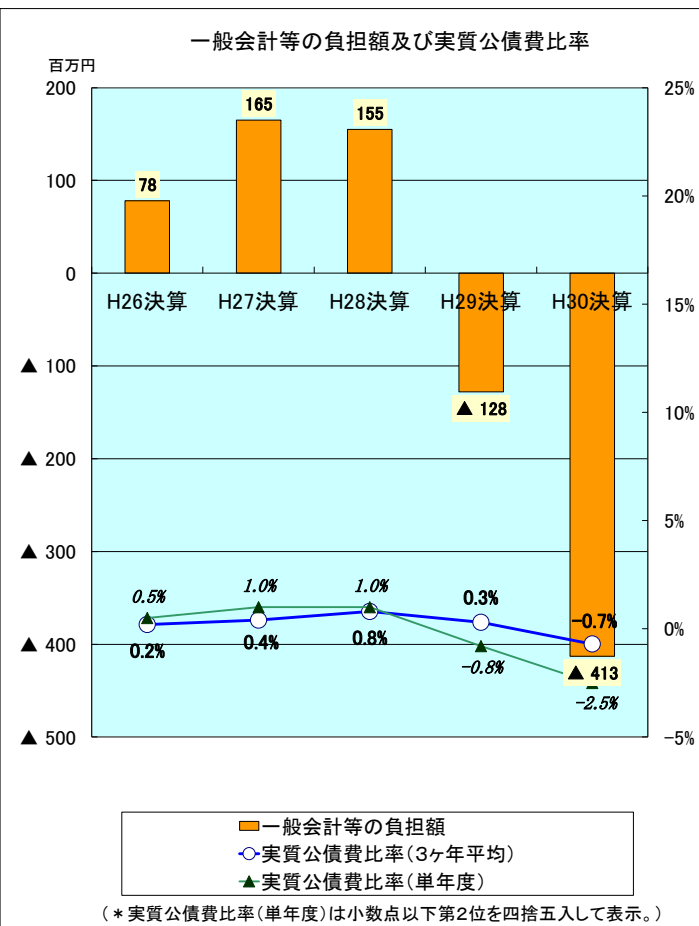
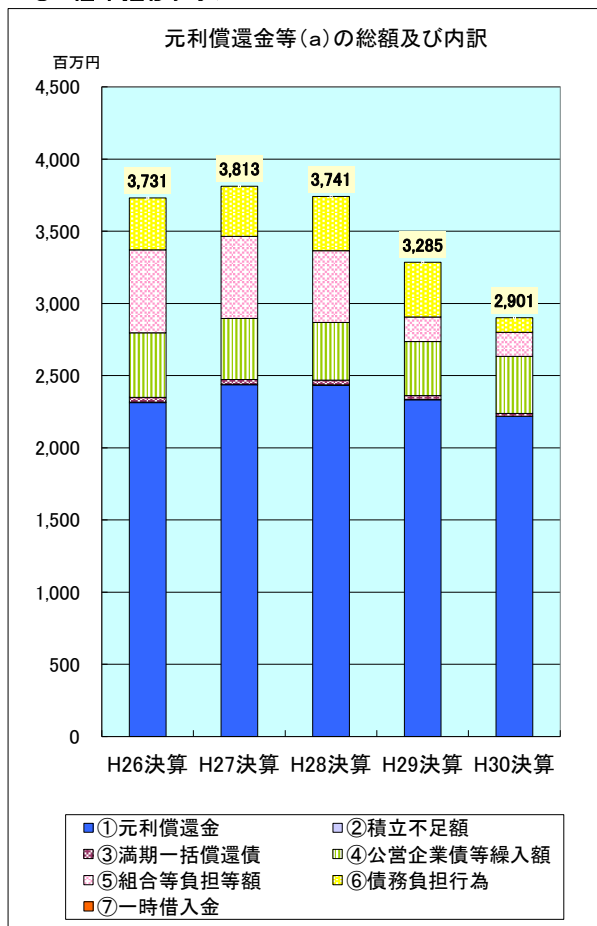
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	15,853,702	16,098,567	1.5	16,087,654	▲ 0.1	16,092,008	0.0	16,261,337	1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	0.49311511	1.02401040	107.7	0.96363957	▲ 5.9	-0.79482312	皆減	-2.53758962	

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	8.1%	8.1%	7.9%	6.9%	6.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,488,613 - 2,787,658}{16,367,907} = \frac{700,955}{13,580,249} = 5.16157693\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{8.22972744 + 4.81781320 + 5.16157693}{3} = 6.0\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	3,219,346	3,236,758	0.5	3,163,096	▲2.3	2,763,043	▲12.6	2,890,842	4.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	450,569	455,961	1.2	461,492	1.2	464,440	0.6	470,702	1.3
⑤組合等負担等額	36,103	36,085	0.0	36,066	▲0.1	35,766	▲0.8	33,810	▲5.5
⑥債務負担行為	108,263	105,599	▲2.5	119,976	13.6	113,375	▲5.5	93,207	▲17.8
⑦一時借入金	15	9	▲40.0	79	777.8	17	▲78.5	52	205.9
元利償還金等(a)	3,814,296	3,834,412	0.5	3,780,709	▲1.4	3,376,641	▲10.7	3,488,613	3.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	1,873,457	1,937,786	3.4	2,030,019	4.8	2,147,758	5.8	2,248,745	4.7
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	776,551	695,416	▲10.4	534,125	▲23.2	488,076	▲8.6	457,868	▲6.2
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	86,957	82,761	▲4.8	82,030	▲0.9	81,364	▲0.8	81,045	▲0.4
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	2,736,965	2,715,963	▲0.8	2,646,174	▲2.6	2,717,198	2.7	2,787,658	2.6

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	1,077,331	1,118,449	3.8	1,134,535	1.4	659,443	▲41.9	700,955	6.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	7,439,126	7,584,748	2.0	7,836,714	3.3	7,829,054	▲0.1	7,969,171	1.8
普通交付税額	8,287,177	8,200,971	▲1.0	7,803,573	▲4.8	7,738,611	▲0.8	7,575,807	▲2.1
臨時財政対策債発行可能額	1,081,199	994,670	▲8.0	791,702	▲20.4	837,133	5.7	822,929	▲1.7
標準財政規模(c)	16,807,502	16,780,389	▲0.2	16,431,989	▲2.1	16,404,798	▲0.2	16,367,907	▲0.2
算入公債費等の額(b)	2,736,965	2,715,963	▲0.8	2,646,174	▲2.6	2,717,198	2.7	2,787,658	2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

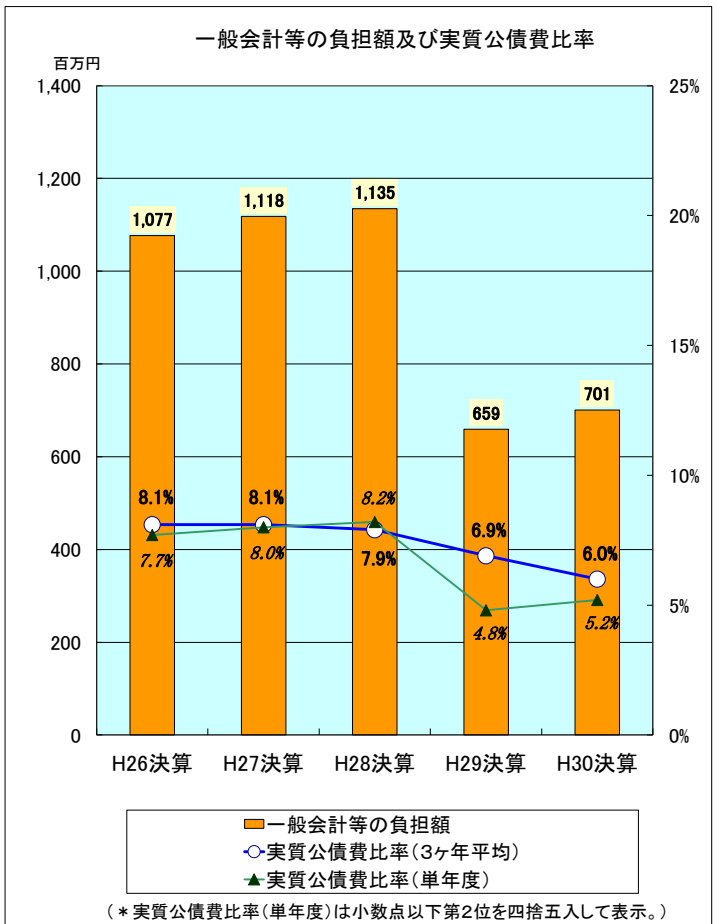
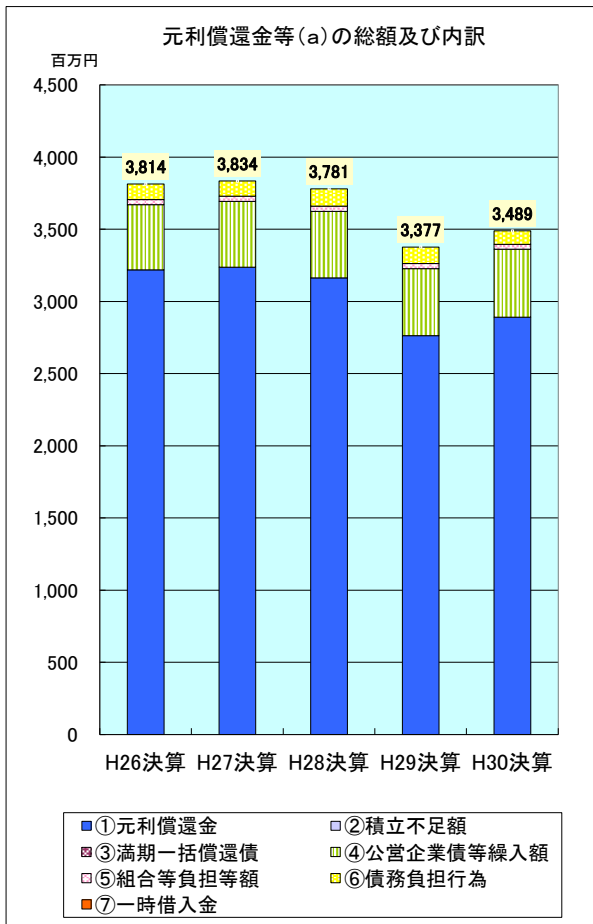
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	14,070,537	14,064,426	0.0	13,785,815	▲2.0	13,687,600	▲0.7	13,580,249	▲0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	7.65664452	7.95232596	3.9	8.22972744	3.5	4.81781320	▲41.5	5.16157693	7.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	8.6%	8.6%	8.6%	8.9%	8.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{4,445,594 - 3,032,277}{19,756,613} = \frac{1,413,317}{16,724,336} = 8.45066136\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{8.91356770 + 9.22004333 + 8.45066136}{3} = 8.8\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	3,852,491	3,759,464	▲ 2.4	3,670,812	▲ 2.4	3,585,347	▲ 2.3	3,488,717	▲ 2.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	486,323	439,659	▲ 9.6	502,284	14.2	567,500	13.0	596,070	5.0
⑤組合等負担等額	374,879	279,174	▲ 25.5	330,360	18.3	350,777	6.2	313,013	▲ 10.8
⑥債務負担行為	89,116	131,672	47.8	84,517	▲ 35.8	102,520	21.3	47,794	▲ 53.4
⑦一時借入金	1,353	431	▲ 68.1	443	2.8	210	▲ 52.6	0	皆減
元利償還金等(a)	4,804,162	4,610,400	▲ 4.0	4,588,416	▲ 0.5	4,606,354	0.4	4,445,594	▲ 3.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	2,301,407	2,164,099	▲ 6.0	2,197,476	1.5	2,250,207	2.4	2,269,847	0.9
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	708,818	606,282	▲ 14.5	557,007	▲ 8.1	513,059	▲ 7.9	475,407	▲ 7.3
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	295,996	297,345	0.5	295,526	▲ 0.6	287,877	▲ 2.6	287,023	▲ 0.3
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	3,306,221	3,067,726	▲ 7.2	3,050,009	▲ 0.6	3,051,143	0.0	3,032,277	▲ 0.6

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	1,497,941	1,542,674	3.0	1,538,407	▲ 0.3	1,555,211	1.1	1,413,317	▲ 9.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	7,597,513	7,831,381	3.1	8,079,550	3.2	8,169,126	1.1	8,199,651	0.4
普通交付税額	12,312,309	11,772,866	▲ 4.4	11,312,256	▲ 3.9	10,803,654	▲ 4.5	10,625,930	▲ 1.6
臨時財政対策債発行可能額	1,296,726	1,155,937	▲ 10.9	917,364	▲ 20.6	946,082	3.1	931,032	▲ 1.6
標準財政規模(c)	21,206,548	20,760,184	▲ 2.1	20,309,170	▲ 2.2	19,918,862	▲ 1.9	19,756,613	▲ 0.8
算入公債費等の額(b)	3,306,221	3,067,726	▲ 7.2	3,050,009	▲ 0.6	3,051,143	0.0	3,032,277	▲ 0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

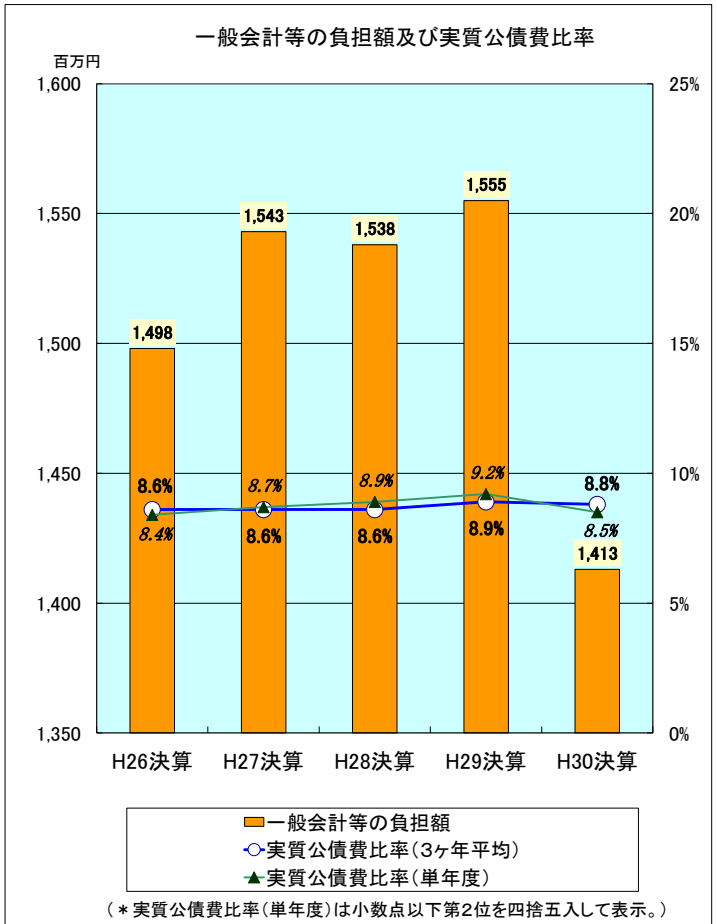
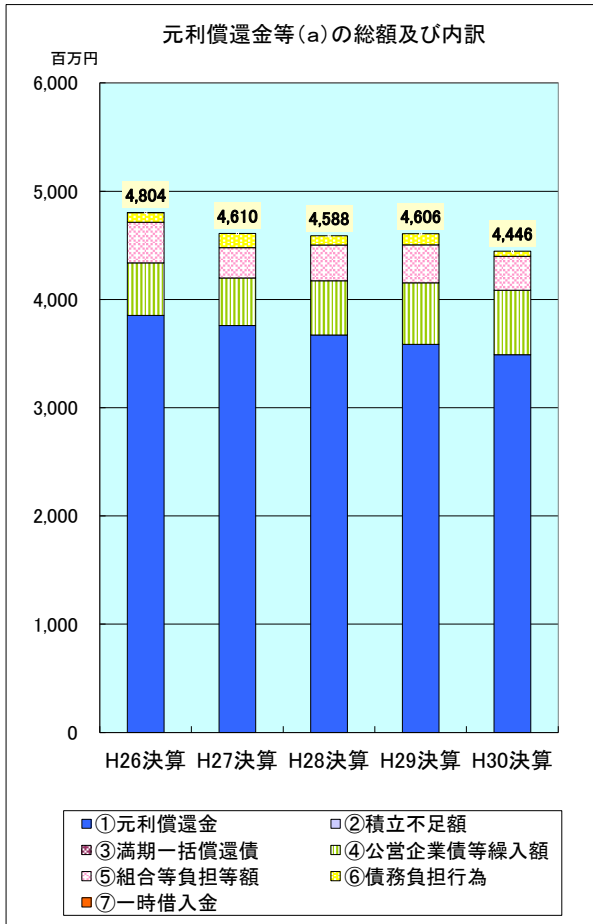
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	17,900,327	17,692,458	▲ 1.2	17,259,161	▲ 2.4	16,867,719	▲ 2.3	16,724,336	▲ 0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	8.36823260	8.71938766	4.2	8.91356770	2.2	9.22004333	3.4	8.45066136	▲ 8.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	6.0%	6.0%	5.9%	5.7%	5.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,072,463 - 1,420,175}{13,925,294} = \frac{652,288}{12,505,119} = 5.21616787\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{5.58623583 + 5.41636024 + 5.21616787}{3} = 5.4\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,681,826	1,616,842	▲ 3.9	1,584,603	▲ 2.0	1,567,022	▲ 1.1	1,577,786	0.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④当企業債等繰入額	391,401	418,065	6.8	426,826	2.1	434,696	1.8	415,832	▲ 4.3
⑤組合等負担等額	78,204	78,203	0.0	78,203	0.0	78,203	0.0	78,203	0.0
⑥債務負担行為	641	641	0.0	641	0.0	641	0.0	642	0.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,152,072	2,113,751	▲ 1.8	2,090,273	▲ 1.1	2,080,562	▲ 0.5	2,072,463	▲ 0.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	1,018,129	970,903	▲ 4.6	1,022,641	5.3	1,053,931	3.1	1,066,156	1.2
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	373,390	343,250	▲ 8.1	349,201	1.7	325,970	▲ 6.7	320,820	▲ 1.6
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	35,126	35,672	1.6	36,727	3.0	33,773	▲ 8.0	33,199	▲ 1.7
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,426,645	1,349,825	▲ 5.4	1,408,569	4.4	1,413,674	0.4	1,420,175	0.5

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	725,427	763,926	5.3	681,704	▲ 10.8	666,888	▲ 2.2	652,288	▲ 2.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

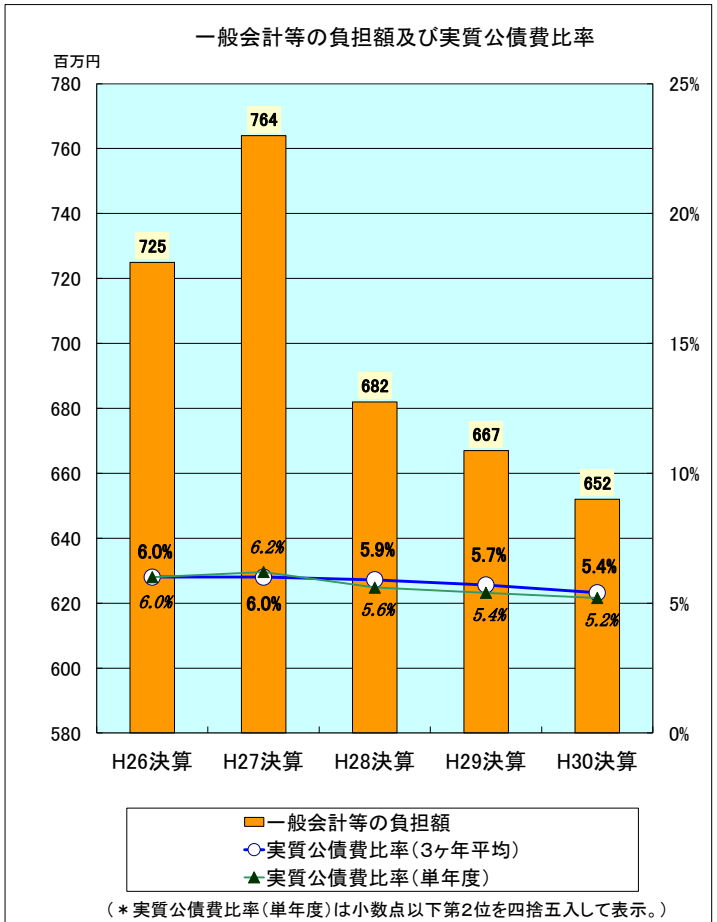
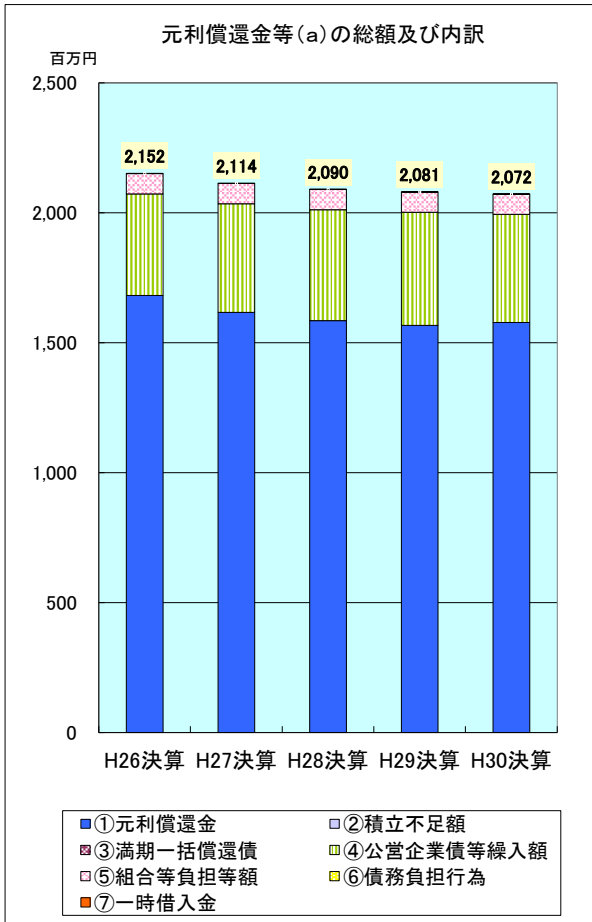
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	8,400,580	8,587,360	2.2	9,049,098	5.4	9,069,209	0.2	9,236,592	1.8
普通交付税額	4,046,400	4,010,399	▲ 0.9	3,758,783	▲ 6.3	3,755,883	▲ 0.1	3,776,227	0.5
臨時財政対策債発行可能額	1,060,741	994,857	▲ 6.2	803,968	▲ 19.2	901,057	12.1	912,475	1.3
標準財政規模(c)	13,507,721	13,592,616	0.6	13,611,849	0.1	13,726,149	0.8	13,925,294	1.5
算入公債費等の額(b)	1,426,645	1,349,825	▲ 5.4	1,408,569	4.4	1,413,674	0.4	1,420,175	0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	12,081,076	12,242,791	1.3	12,203,280	▲ 0.3	12,312,475	0.9	12,505,119	1.6

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	6.00465555	6.23980267	3.9	5.58623583	▲ 10.5	5.41636024	▲ 3.0	5.21616787	▲ 3.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。